

ようやくひっき

要約筆記って

なんだ？

要約筆記とは、聴覚障害者への情報保障手段のひとつで、難聴者や中途失聴者など、手話を知らない、習う機会がない人たちのために、話の内容を要約し文字で伝える技術のことです。

話す内容を要約して伝える技術を学び、難聴者や中途失聴者のサポートを試してみませんか？

養成講座修了後に全国統一要約筆記者認定試験に合格することで秋田県登録意思疎通支援者として活動することができます。

令和6年度

秋田県要約筆記者

養成講座（手書き）

開催期間

●令和6年5月18日～10月26日 全23回

※詳細はセンターのHPをご確認ください

会場

●秋田県社会福祉会館 9階第3会議室 他
(秋田市旭北栄町1-5)

※都合により変更となる場合があります。

受講のお申し込みやお問い合わせは下記連絡先まで

この講座は秋田県から委託を受けて秋田県聴覚障害者支援センターが実施するものです

秋田県聴覚障害者支援センター

住所：秋田市 旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館 5階

電話：018-874-8113 (代表) FAX：018-862-1820

メール：akita-chokaku@fukinoto.or.jp

URL：http://www.fukinoto.or.jp/chokaku/

